

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,000,000,000
優先株式	125,000,000
計	3,125,000,000

- (注) 1. 「株式の消却または優先株式につき普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。
2. 当社定款（平成16年6月29日改正）に定める「会社が発行する株式の総数」は、普通株式3,000,000,000株、優先株式206,460,000株、全種類の株式合計が3,206,460,000株となっておりますが、平成16年6月1日から当事業年度末までに優先株式81,460,000株につき普通株式への転換が行われております。なお、平成17年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、提出日現在の定款に定める「会社が発行する株式の総数」は、普通株式3,000,000,000株、優先株式125,000,000株、全種類の株式合計が3,125,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,672,147,956	同左	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)
計	1,672,147,956	同左	——	——

- (注) 提出日現在発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

平成14年 6 月27日定時株主総会決議	事業年度末現在 (平成17年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2,433 (注) 6	2,420 (注) 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	2,433 (注) 1, 6	2,420 (注) 1, 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1 株につき656円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1 株につき328円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

4. 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

5. 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

6. 失権している新株予約権の数 3 個と新株予約権の目的となる株式の数 3 千株が含まれております。

7. 失権している新株予約権の数28個と新株予約権の目的となる株式の数28千株が含まれております。

平成15年 6月27日定時株主総会決議	事業年度末現在 (平成17年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1,186 (注) 6	同左 (注) 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	1,186 (注) 1, 6	同左 (注) 1, 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 7月 1日 至 平成19年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1 株につき415円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり行使価額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1 株につき208円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

4. 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

5. 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

6. 失権している新株予約権の数 1 個と新株予約権の目的となる株式の数 1 千株が含まれております。

7. 失権している新株予約権の数13個と新株予約権の目的となる株式の数13千株が含まれております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 (注)1	7,670 (普通株式)	1,451,977 (普通株式) 125,000 (優先株式)	1,917,500	283,985,570	1,917,500	237,405,149
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)1	270 (普通株式)	1,452,247 (普通株式) 125,000 (優先株式)	67,500	284,053,070	67,500	237,472,649
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)1	11,850 (普通株式)	1,464,097 (普通株式) 125,000 (優先株式)	2,962,500	287,015,570	2,962,500	240,435,149
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)2	52,284 (普通株式) 31,430 (優先株式)	1,516,382 (普通株式) 93,570 (優先株式)	2,500	287,018,070	2,500	240,437,649
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)3,4	155,765 (普通株式) 93,570 (優先株式)	1,672,147 (普通株式)	35,000	287,053,070	35,000	240,472,649

- (注) 1. 旧転換社債の普通株式への転換による増加であります。
2. 旧転換社債の普通株式への転換による増加10千株及び第一回優先株式31,430千株の普通株式52,274千株への転換による増減であります。
3. 旧転換社債の普通株式への転換により、発行済株式総数が140千株、資本金が35,000千円及び資本準備金が35,000千円増加しております。
4. 第一回優先株式93,570千株の転換により普通株式を155,625千株発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	206	74	1,276	504	3	23,305	25,368	——
所有株式数 (単元)	—	471,184	27,050	464,724	618,905	42	87,987	1,669,892	2,255,956
所有株式数 の割合(%)	—	28.22	1.62	27.83	37.06	0.00	5.27	100.00	——

- (注) 1. 自己株式6,075,544株(うちストックオプション制度に係るもの2,587,000株)は、「個人その他」に6,075単元、「単元未満株式の状況」に544株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	105,411	6.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	96,572	5.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	46,916	2.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	37,994	2.27
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	24,041	1.43
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東 1丁目2番47号	23,984	1.43
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市ワンボストンプレイス02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	21,724	1.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	21,388	1.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	英国ロンドン市ニコラスレーン12 EC4N 7BN (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	19,889	1.18
株式会社住友倉庫	大阪府大阪市西区川口2丁目1番5号	18,200	1.08
計	——	416,122	24.88

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,075,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,663,817,000	1,663,817	同上
単元未満株式	普通株式 2,255,956	—	同上
発行済株式総数	1,672,147,956	—	—
総株主の議決権	—	1,663,817	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33千株及び名義以外から株券喪失登録のある株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が33個及び名義以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式544株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	6,075,000	—	6,075,000	0.36
計	—	6,075,000	—	6,075,000	0.36

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、平成13年6月28日の第130期定時株主総会において決議されたもの、及び商法第280条ノ20に定めるものとして第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日の第131期定時株主総会及び平成15年6月27日の第132期定時株主総会においてそれぞれ決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日	
付与対象者の区分及び人数	取締役又は執行役員で対象者名簿に記載の者	27名
	理事、参事2級、参事1級、副参事又は主査の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	347名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	取締役又は執行役員で対象者名簿に記載の者	1,500千株 (注)1
	理事、参事2級、参事1級、副参事又は主査の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	1,500千株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3	
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～平成17年6月30日	
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

- (注) 1. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,360千株)。1人当たりは20千株以上140千株以内。
2. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,227千株)。1人当たりは1千株以上10千株以内。
3. 1株につき795円。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \frac{\text{調整前譲渡価額}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前1株当たり時価}}} \times \text{既発行普通株式数} + \text{分割・新規発行による増加普通株式数}$$

決議年月日	平成14年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び使用人の一部の者	426名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

決議年月日	平成15年 6 月27日	
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び使用人の一部の者	441名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、業績に応じた株主利益還元策（配当に、自己株式取得を加えた総合的な利益還元策）を実施することを基本方針とし、新たな成長に繋がる戦略投資による企業価値の増大の追求と合わせて、株主のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、「業績や戦略的な投資の環境を総合的に判断したうえで、連結当期純利益に対する配当性向の当面の目途を20%以上とし、業績に連動した配当を実施する」配当方針を掲げており、当期の1株当たり普通株式配当金につきましては、前期比倍増となる12円としております。

また、当社の資本の充実、業績の安定化、持続的成長の見通し等を踏まえ今期（第135期）は中間配当を復活する方針としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	898	928	742	773	797
最低(円)	560	378	317	288	535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当優先株式は、証券取引所に上場されておらず、また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりませんでした。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	677	712	742	748	734	746
最低(円)	605	611	655	682	678	686

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	高 橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年6月 平成10年3月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 業務部長委嘱 取締役 企画部長委嘱 常務取締役 企画部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役社長 取締役会長(現職)	68
取締役社長 (代表取締役)	—	森 田 豊	昭和18年10月19日生	昭和42年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成10年3月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年6月 平成11年10月 平成13年6月 平成14年4月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 東京営業第一部長委嘱 常務取締役 常務取締役 本店総括部長委嘱 専務取締役 本店総括部長委嘱 専務取締役 専務取締役兼専務執行役員 不動産鑑定部長委嘱 専務取締役兼専務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼副社長執行役員 取締役社長(現職)	28
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 受託事業 部門長	幡 部 高 昭	昭和23年4月5日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総合資金部長委嘱 常務執行役員 常務取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 市場事務 部長委嘱 取締役兼専務執行役員(現職)	11
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ 統括 ホールセール 事業部門長兼 リテール事業 部門副部門長	荒 木 二 郎	昭和25年2月24日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 神戸支店長委嘱 執行役員 東京営業第一部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	13
取締役 (代表取締役)	専務執行役員	藤 井 豪 夫	昭和23年11月12日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年2月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 資産運用部長委嘱 取締役退任 執行役員 資産運用部長委嘱 執行役員 人事部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	12
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 不動産事業 部門長	渋谷 正 雄	昭和24年12月10日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 不動産営業部長兼不動 産投資顧問部長委嘱 執行役員 不動産営業部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 不動産業 務部長委嘱 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 ホールセール事業 部門副部門長 兼リテール事業 部門副部門長	井 上 育 穂	昭和23年10月 8 日生	昭和46年 4 月 平成13年 6 月 平成14年 4 月 平成14年 6 月 平成16年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 本店営業第二部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	6
取締役	常務執行役員 リテール事業 部門長	中 井 正 彦	昭和27年 3 月29日生	昭和50年 4 月 平成14年 4 月 平成15年 6 月 平成16年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 営業企画部長委嘱 執行役員 リテール企画推進部長 委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	10
取締役	常務執行役員 リテール事業部 門副部門長	鈴 木 優	昭和26年 2 月23日生	昭和48年 4 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役 取締役兼常務執行役員(現職)	12
取締役	常務執行役員 マーケット資金 事業部門長兼ホ ールセール事業 部門副部門長	安 藤 友 章	昭和26年 4 月27日生	昭和50年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成17年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	4
取締役	常務執行役員	常 陰 均	昭和29年 8 月 6 日生	昭和52年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成17年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 企画部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	4
常任監査役 (常勤)	—	田 辺 榮 一	昭和21年 4 月27日生	昭和44年 4 月 平成 9 年 6 月 平成10年 6 月 平成11年 6 月 平成12年 2 月 平成13年 6 月 平成14年 4 月 平成15年11月 平成16年 6 月 平成16年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 人事部長委嘱 常務取締役 人事部長委嘱 常務取締役兼常務執行役員 人事 部長委嘱 常務取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼専務執行役員 管理部長 委嘱 取締役兼専務執行役員 常任監査役(現職)	26
監査役 (常勤)	—	高 村 幸 一	昭和26年 2 月23日生	昭和48年 4 月 平成10年 6 月 平成11年 4 月 平成14年 1 月 平成16年 6 月	住友金属工業株式会社入社 同社和歌山製鉄所業務部長 同社和歌山製鉄所総務部長 同社和歌山製鉄所副所長 住友信託銀行株式会社監査役(現 職)	—
監査役 (常勤)	—	野 口 裕 史	昭和27年 9 月30日生	昭和50年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成17年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役(現職)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	—	前 田 庸	昭和 6 年11月18日生	昭和47年 4 月 平成13年11月	学習院大学法学部教授 株式会社東京証券取引所社外取締役(現職)	—
				平成14年 3 月 平成14年 4 月	学習院大学退官 学習院大学名誉教授(現職)	
				平成15年 5 月	社団法人東京銀行協会社外監事(現職)	
				平成15年 6 月	株式会社日本格付研究所社外監査役(現職)	
				平成15年 6 月	住友信託銀行株式会社監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	—	平 尾 光 司	昭和14年 1 月 1 日生	平成11年 3 月 平成13年 4 月	株式会社社会基盤研究所代表取締役社長 株式会社社会基盤研究所取締役会長	—
				平成14年 3 月	株式会社社会基盤研究所取締役退任	
				平成14年 4 月 平成17年 6 月	専修大学経済学部教授(現職) 住友信託銀行株式会社監査役(現職)	
計						208

(注) 1. 監査役 高村幸一、前田庸及び平尾光司は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。

上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

職名	氏名	担当
常務執行役員	井 上 政 清	ホールセール事業部門副部門長兼リテール事業部門副部門長
常務執行役員	大 塚 明 生	受託事業部門副部門長
常務執行役員	向 原 潔	ホールセール事業部門副部門長兼リテール事業部門副部門長
常務執行役員	杉 田 光 彦	ホールセール事業部門副部門長
常務執行役員	奥 野 博 章	リテール事業部門副部門長 業務管理部長委嘱
執行役員	千 田 正	不動産事業部門副部門長 不動産業務部長委嘱
執行役員	涌 田 暢 之	本店営業第一部長
執行役員	深 澤 隆	本店支配人
執行役員	浅 井 英 彦	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執行役員	中 林 義 雄	リテール事業部門副部門長 本店営業部長委嘱
執行役員	堅 田 憲 弘	業務部長
執行役員	松 井 孝	不動産情報開発部長兼不動産コンサルティング部長
執行役員	縄 田 満 児	リテール企画推進部長
執行役員	草 川 修 一	人事部長
執行役員	服 部 力 也	金融法人部長
執行役員	雨 宮 秀 雄	クレジット投資業務部長
執行役員	筒 井 澄 和	総合資金部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を有しています。これは、当社の活動が、経済・社会との密接なつながり、高い公共性をもっており、社会的責任・公共的使命の遂行に当たっては、お客様・株主・社会からの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げられているものです。

当社では、こうした経営理念の下で、コーポレートガバナンスを、「より効率的で透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組み」と位置付け、その充実に努めております。

これにより、当社は、「社会・お客様・株主・従業員」というステークホルダーが、それぞれの利益を増大し、持続的な成長を実現できる、「企業価値創造サイクルの順回転」の創出を目指しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では平成11年に執行役員制、平成12年に事業部制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。現状は、取締役2名、取締役兼執行役員9名、取締役を兼務しない執行役員17名が選出されております。取締役会は、取締役全員をもって組織され、重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。取締役会の下には、経営会議を設置し、経営方針に関する事項や個別重要事項について決議しております。

更に、以下のような審議会・委員会を設置し、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項を審議・決定もしくは検討いたします。

■ALM審議会（月1回以上）

オフバランス取引（デリバティブ取引等）を含む資産・負債の適正な運営並びに健全性確保を図るための、資産・負債総合管理の基本方針の決議

■投融資審議会（週1回）

運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用並びに資産の健全性確保のための、与信業務の基本方針および投融資案件等の決議

■年金運用審議会（年4回）

年金信託財産、財産形成投資基金信託財産の信託目的に則した運用並びに資産の健全性確保を図るための運用基本方針の決定

■受託資産運用審議会（年4回）

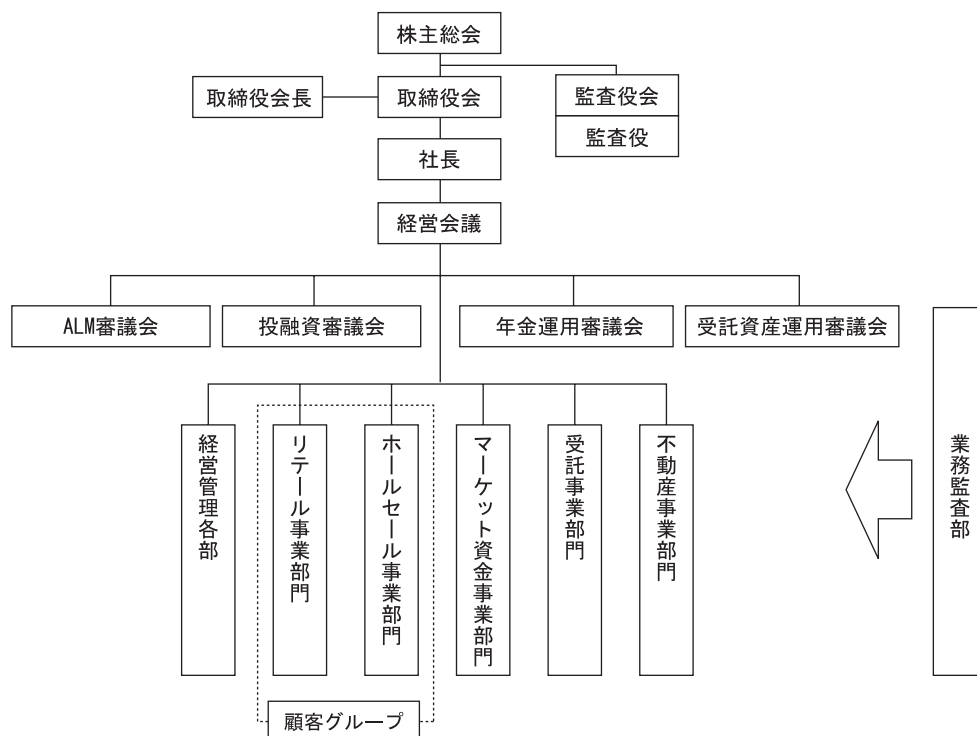
主として有価証券投資を目的とした指定金外信託、指定金銭信託(ユニット型)および単独運用指定金銭信託をはじめとする金銭の信託等の信託目的に則した運用並びに資産の健全性確保を図るための運用基本方針の決定

■その他各種委員会

- ・コンプライアンス委員会：コンプライアンス体制全体の状況をチェック
- ・商品審査委員会：新商品・新規業務の各種リスクを特定・評価
- ・資本配分委員会：資本の効率的活用・充分性確保の実現を目的とした方策を検討

- ・オペレーショナルリスク管理委員会：オペレーショナルリスク管理の強化、業務効率化に関する方策を検討

平成17年3月31日時点の当社の業務執行・監督等内部統制体制は、以下のとおりとなっております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

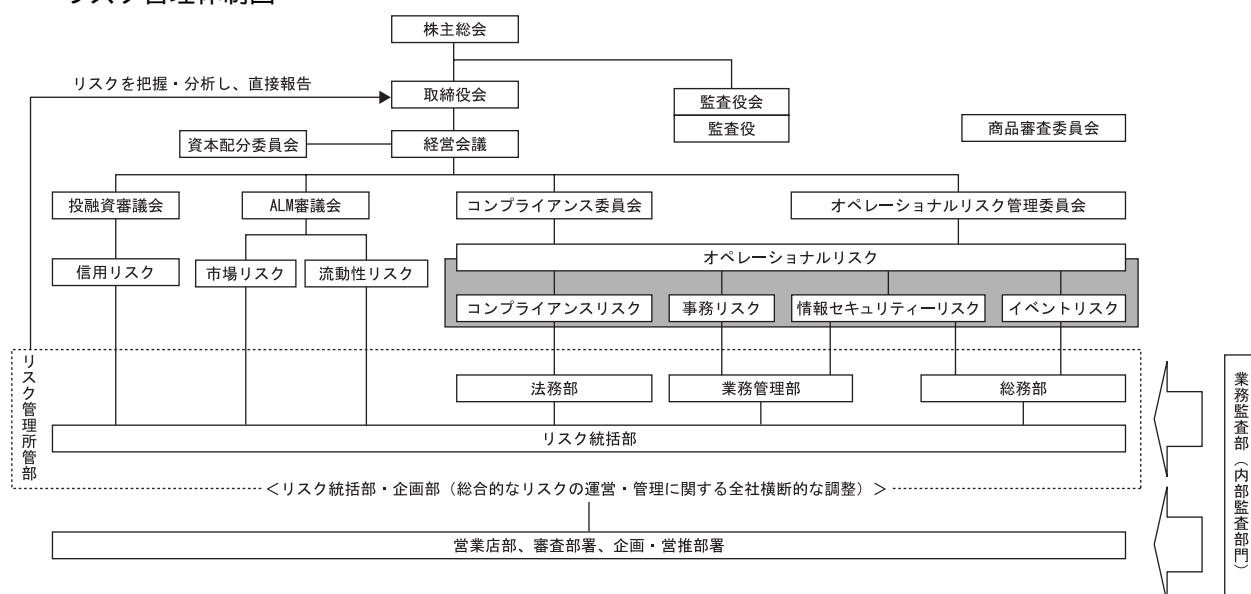
金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化等により、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化し、多様化しています。お客様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくために、当社は「リスク管理体制の高度化」を経営の最重要課題と位置付け、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理、運営ならびにコンプライアンス（法令等遵守）体制の充実に努めています。

具体的には、取締役会において、リスク管理の基本方針を定めるとともに、収益責任を担う事業部門から独立した経営管理各部の中に各リスクカテゴリーを所管するリスク管理所管部を設置しており、（イ）信用・市場・流動性リスクおよびオペレーショナルリスク全体を統括するリスク統括部、オペレーショナルリスクのサブカテゴリーとして（ロ）コンプライアンスについては法務部、（ハ）事務リスクおよび情報リスク以外の情報セキュリティリスクについては業務管理部、（ニ）イベントリスクおよび情報リスクに関する情報セキュリティリスクについては総務部がそれぞれ所管し、リスクのモニタリング・分析と、適切なリスク管理体制の企画・推進を行っています。これらさまざまなリスクを総合的に管理・運営していくために、リスク管理に係る全社横断的な調整機能をリスク統括部と企画部が協働で担い、さらに、リスク管理所管部を含む内部管理体制の適切性・有効性を、業務監査部が検証しています。

また、これら全てのリスクを統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御により健全性を確保するため、資本配分委員会が統合ベースでのリスク量の配分や、資本の充分性につき検討・検証を

行い、経営会議へ助言・提言を行う体制としています。取締役会は、経営会議の決議を経て、リスク管理に関する具体的施策やリスク量の配分計画を決議するとともに、各リスクの管理・運営状況について、定期的にあるいは随時、報告を受けています。

<リスク管理体制図>



(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、他の事業部門等から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しております。業務監査部は、取締役社長自らが統轄役員をつとめ、国内営業店部担当、市場リスク担当、信用リスク担当、システム担当、海外担当等に分かれて、総勢で約70名が国内外の監査業務に従事しており、当社の全業務を対象に、諸法規、経営方針、諸規定に照らし内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）等の適切性・有効性を検証し、それに基づく指導および提言を通じて、内部管理態勢の強化、業務改善に資するという責務を担っております。監査結果は、毎月、取締役社長および監査役宛に報告されます。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤の監査役3名（うち1名は社外監査役）及び非常勤の監査役2名（社外監査役）の合計5名の監査役で構成され、事務局として監査役室を設置しております。

監査役は監査役会で策定した監査方針、監査計画に基づき、事業戦略の遂行状況、リスク管理態勢及びコンプライアンスに特に留意するとともに、連結経営の視点を踏まえて監査を行っております。すなわち、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧調査、本店及び国内外の支店の実地調査等により、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内連結子会社の非常勤監査役を分担して兼務することや海外連結子会社の実地調査を行なうこと等により、子会社等の状況の的確な把握に努めております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を行ない、その経営方針や業務の進捗状況を確認めるとともに、会社を取り巻くリスクや監査上の課題等について意見交換を行っております。

さらに、監査役は業務監査部及び会計監査人と定期的に、また必要に応じ随時会合を行ない、監査計画や監査結果等について報告を受けるとともに、意見交換を行なう等連携を強めることにより、監査機能の一層の充実を図っております。

当社は会計監査に関してあずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士10名、会計士補4名、その他5名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 河合 利治	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員 白川 芳樹	
指定社員 業務執行社員 小倉 加奈子	

継続関与年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役との間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、現状、社外取締役は選任しておりません。

(6) 役員報酬等の内容

当社が、当事業年度中に取締役及び監査役に支払った報酬等（役員賞与金及び役員退職慰労金を含む）は、取締役650百万円、監査役126百万円であります。

(7) 監査報酬の内容

当社が、あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明業務など公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は70百万円、それ以外の業務に基づく報酬額は129百万円であります。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		747,328	4.86	432,183	2.72
コールローン及び買入手形		205,377	1.34	85,255	0.53
買入金銭債権		104,628	0.68	219,782	1.38
特定取引資産	7	301,134	1.96	282,812	1.78
金銭の信託		686	0.00	2,000	0.01
有価証券	1,7	3,636,779	23.66	4,587,489	28.84
貸出金	2,3, 4,5, 6,7	8,862,059	57.65	9,013,920	56.66
外国為替	6,7	13,339	0.09	7,397	0.05
その他資産	7,9, 12	1,015,665	6.61	790,045	4.97
動産不動産	7, 10,11	108,861	0.71	106,826	0.67
繰延税金資産		150,047	0.98	80,327	0.50
支払承諾見返		340,283	2.21	399,099	2.51
貸倒引当金		111,785	0.73	80,806	0.51
投資損失引当金		3,027	0.02	17,958	0.11
資産の部合計		15,371,378	100.00	15,908,374	100.00

		前連結会計年度 (平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	8,785,275	57.15	9,130,196	57.39
譲渡性預金		1,382,259	8.99	1,487,025	9.35
コールマネー及び売渡手形	7	150,700	0.98	301,937	1.90
売現先勘定	7	1,024,599	6.66	936,658	5.89
債券貸借取引受入担保金	7	239,138	1.56	53,507	0.34
特定取引負債		47,171	0.31	51,817	0.32
借入金	13	155,393	1.01	160,608	1.01
外国為替		7,216	0.05	903	0.00
社債	14	330,500	2.15	388,100	2.44
新株予約権付社債	15	70	0.00	—	—
信託勘定借		1,425,148	9.27	1,473,736	9.26
その他負債	9	576,391	3.75	515,675	3.24
賞与引当金		4,216	0.03	4,371	0.03
退職給付引当金		2,440	0.02	2,551	0.02
繰延税金負債		254	0.00	40	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	6,826	0.04	6,613	0.04
連結調整勘定		1,106	0.01	553	0.00
支払承諾		340,283	2.21	399,099	2.51
負債の部合計		14,478,992	94.19	14,913,397	93.74
(少数株主持分)					
少数株主持分		90,356	0.59	85,250	0.54
(資本の部)					
資本金	16	287,018	1.87	287,053	1.81
資本剰余金		240,437	1.57	240,472	1.51
利益剰余金		192,150	1.25	279,966	1.76
土地再評価差額金	10	3,235	0.02	3,551	0.02
その他有価証券評価差額金		95,941	0.62	116,628	0.73
為替換算調整勘定		5,848	0.04	6,376	0.04
自己株式	17	4,433	0.03	4,466	0.03
資本の部合計		802,029	5.22	909,726	5.72
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		15,371,378	100.00	15,908,374	100.00

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		498,256	100.00	500,949	100.00
信託報酬		76,401		71,316	
資金運用収益		213,292		238,698	
貸出金利息		120,786		120,203	
有価証券利息配当金		86,168		97,186	
コールローン利息及び 買入手形利息		448		739	
買現先利息		0		—	
債券貸借取引受入利息		1		0	
預け金利息		2,988		4,177	
その他の受入利息		2,899		16,389	
役務取引等収益		72,137		88,466	
特定取引収益		3,760		4,239	
その他業務収益		76,227		46,861	
その他経常収益	1	56,437		51,367	
経常費用		362,565	72.77	366,788	73.22
資金調達費用		93,583		89,684	
預金利息		29,964		33,003	
譲渡性預金利息		525		803	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		343		108	
売現先利息		11,966		20,034	
債券貸借取引支払利息		6,227		3,100	
借用金利息		2,901		3,069	
社債利息		5,930		6,161	
新株予約権付社債利息		0		0	
その他の支払利息		35,724		23,403	
役務取引等費用		19,309		20,996	
特定取引費用		—		72	
その他業務費用		49,015		51,008	
営業経費		132,716		138,239	
その他経常費用		67,940		66,787	
その他の経常費用	2	67,940		66,787	
経常利益		135,690	27.23	134,161	26.78
特別利益		8,017	1.61	28,563	5.70
動産不動産処分益		4		8	
償却債権取立益		1,569		5,087	
その他の特別利益	3	6,442		23,466	
特別損失		5,052	1.01	4,869	0.97
動産不動産処分損		1,392		1,102	
減損損失	4	—		106	
その他の特別損失	5	3,659		3,659	
税金等調整前当期純利益		138,656	27.83	157,854	31.51
法人税、住民税及び事業税		1,201	0.24	1,981	0.39
法人税等調整額		54,025	10.85	56,216	11.22
少数株主利益		3,798	0.76	2,791	0.56
当期純利益		79,629	15.98	96,865	19.34

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		240,435	240,437
資本剰余金増加高		2	35
新株予約権の行使による 新株の発行		2	35
資本剰余金期末残高		240,437	240,472
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		114,190	192,150
利益剰余金増加高		83,095	97,524
当期純利益		79,629	96,865
持分法適用会社の増加による 増加高		—	344
土地再評価差額金取崩額		3,466	314
利益剰余金減少高		5,135	9,708
配当金		5,134	9,631
役員賞与		—	70
自己株式処分差損		1	7
利益剰余金期末残高		192,150	279,966

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		138,656	157,854
減価償却費		5,846	5,351
減損損失		—	106
連結調整勘定償却額		553	1,407
持分法による投資損益()		99	1,505
貸倒引当金の増加額		27,275	30,978
投資損失引当金の増加額		3,027	14,930
賞与引当金の増加額		241	155
退職給付引当金の増加額		160	111
資金運用収益		213,292	238,698
資金調達費用		93,583	89,684
有価証券関係損益()		54,094	23,734
金銭の信託の運用損益()		33	71
為替差損益()		107,884	52,828
動産不動産処分損益()		1,387	1,094
特定取引資産の純増()減		378,791	18,322
特定取引負債の純増減()		283,231	4,645
貸出金の純増()減		281,413	157,141
預金の純増減()		86,470	346,289
譲渡性預金の純増減()		176,386	104,765
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		1,264	4,784
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		39,475	48,974
コールローン等の純増()減		163,740	4,440
コールマネー等の純増減()		22,333	63,296
債券貸借取引受入担保金の純増減()		147,731	185,630
外国為替(資産)の純増()減		1,882	5,937
外国為替(負債)の純増減()		2,502	6,312
信託勘定借の純増減()		52,197	48,588
資金運用による収入		229,674	237,796
資金調達による支出		93,158	83,227
その他		56,362	57,546
小計		8,479	325,622
法人税等の支払額		777	1,259
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,256	324,362

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		8,385,863	11,208,948
有価証券の売却による収入		7,368,617	9,442,280
有価証券の償還による収入		1,035,633	1,031,361
金銭の信託の増加による支出		686	1,313
動産不動産の取得による支出		3,047	5,756
動産不動産の売却による収入		2,845	1,301
連結子会社株式の取得による支出		—	1,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		17,498	743,034
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		15,000	10,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		128,803	89,538
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		107,366	32,400
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入		—	98
配当金支払額		5,133	9,627
少数株主への配当金支払額		2,615	2,595
自己株式の取得による支出		73	114
自己株式の売却による収入		3	73
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,618	54,972
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,335	419
現金及び現金同等物の増加額		34,525	364,119
現金及び現金同等物の期首残高		481,726	516,251
現金及び現金同等物の期末残高		516,251	152,132

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 18社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、STB Delaware Funding Trust 及びSTB Delaware Funding LLCは清算しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 19社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、すみしんライフカード株式会社 及び STB Consulting (China) Co.,Ltd.は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、STB Cayman Capital Limited は清算しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 5 社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 日本機械リース販売株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 9 社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、日本機械リース販売株式会社ほか3社は持分の増加等により、当連結会計年度から持分法の対象としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 宝栄興産株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 8 月末日 1 社 12月末日 5 社 1 月末日 1 社 3 月末日 11社 (2) 8 月末日を決算日とする子会社については、2 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 8 月末日 1 社 12月末日 5 社 1 月末日 1 社 3 月末日 12社 (2) 同左

	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3 年～60年 動産 2 年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5 年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は107,151百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,881百万円であります。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は1,182百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融派生商品に、その他に係るものは「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」及び「特定取引負債」は9百万円増加、「その他資産」及び「その他負債」は71,926百万円増加しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
	(10)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は223,586百万円、繰延ヘッジ利益は214,589百万円であります。	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は140,328百万円、繰延ヘッジ利益は133,020百万円であります。

	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として当連結会計年度の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。	同左
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
_____	(信託報酬及び再信託報酬の計上基準) 信託報酬及び再信託報酬については、従来、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上していましたが、昨今の情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当連結会計年度より、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常収益は230百万円、経常費用は72百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は158百万円各々増加しております。
_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「 固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会平成14年 8 月 9 日)) 及び「 固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日) が平成16年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は106百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「 銀行法施行規則」 (昭和 57 年大蔵省令第10号) に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。
_____	(退職給付会計に係る会計基準) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額 (以下「 未認識年金資産」という) は「 退職給付に係る会計基準注解」 (注 1) 1 により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年 3 月16日付で「 退職給付に係る会計基準」 (企業会計審議会平成10年 6 月16日) の一部が改正され、早期適用により平成17年 3 月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「 『 退職給付に係る会計基準』 の一部改正に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第 7 号平成17年 3 月16日) を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が2,944百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が各々同額増加しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
_____	(連結貸借対照表・連結損益計算書関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6 月 9 日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した利益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
—	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
1. 有価証券には、関連会社の株式21,386百万円が含まれております。 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,505百万円、延滞債権額は104,988百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,336百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は248,848百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,344百万円であります。	1. 有価証券には、関連会社の株式28,507百万円が含まれております。 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,975百万円、延滞債権額は94,085百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は188百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,878百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,128百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,069百万円であります。

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																												
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>178,990百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,853,501百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>196,168百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>26,763百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>150,700百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>1,024,599百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>239,138百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,203百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は18,885百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,977百万円、デリバティブ取引の差入担保金は20,767百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,216百万円であります。 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,400百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,523,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は245,224百万円、繰延ヘッジ利益の総額は225,431百万円であります。	特定取引資産	178,990百万円	有価証券	1,853,501百万円	貸出金	196,168百万円	預金	26,763百万円	コールマネー及び売渡手形	150,700百万円	売現先勘定	1,024,599百万円	債券貸借取引受入担保金	239,138百万円	7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>138,988百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,627,287百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>165,652百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>18,014百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>291,200百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>936,658百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>53,507百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券302,418百万円、その他資産88百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は18,555百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,813百万円、デリバティブ取引の差入担保金は9,793百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は902百万円であります。 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,488,660百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,079,827百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は160,151百万円、繰延ヘッジ利益の総額は173,761百万円であります。	特定取引資産	138,988百万円	有価証券	1,627,287百万円	貸出金	165,652百万円	預金	18,014百万円	コールマネー及び売渡手形	291,200百万円	売現先勘定	936,658百万円	債券貸借取引受入担保金	53,507百万円
特定取引資産	178,990百万円																												
有価証券	1,853,501百万円																												
貸出金	196,168百万円																												
預金	26,763百万円																												
コールマネー及び売渡手形	150,700百万円																												
売現先勘定	1,024,599百万円																												
債券貸借取引受入担保金	239,138百万円																												
特定取引資産	138,988百万円																												
有価証券	1,627,287百万円																												
貸出金	165,652百万円																												
預金	18,014百万円																												
コールマネー及び売渡手形	291,200百万円																												
売現先勘定	936,658百万円																												
債券貸借取引受入担保金	53,507百万円																												

前連結会計年度 (平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (平成17年 3月31日)
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,895百万円 11. 動産不動産の減価償却累計額 102,196百万円 12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が行われております。 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 128,500百万円が含まれております。 14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。 15. 新株予約権付社債は、全額連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。 16. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。 普通株式 1,516,382千株 優先株式 93,570千株 17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 6,019千株 18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託966,350百万円、貸付信託1,434,515百万円であります。	10. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,358百万円 11. 動産不動産の減価償却累計額 100,991百万円 12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 138,500百万円が含まれております。 14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。 16. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。 普通株式 1,672,147千株 17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 6,075千株 18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,001,548百万円、貸付信託1,086,639百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益41,365百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、貸出金償却16,840百万円、株式等売却損12,625百万円を含んでおります。 3. その他の特別利益は、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円及び貸倒引当金戻入益1,157百万円であります。 5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。	1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益21,782百万円、株式等売却益19,067百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用22,521百万円、投資損失引当金繰入額14,930百万円、貸出金償却9,682百万円、株式等償却4,273百万円を含んでおります。 3. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益17,849百万円及び連結子会社等に対する実質持分の変動に伴う利益5,617百万円であります。 4. 当連結会計年度において、遊休資産（将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物動産について減損損失を106百万円計上しております。 グルーピングについては、主として当社の支店（出張所を含む）単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産、遊休資産は各物件単位としております。 減損損失の測定には回収可能価額を使用しており、回収可能価額は正味売却価額（主として鑑定評価額等）に基づき算定しております。 5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成16年 3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>747,328</td></tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td><td>231,076</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>516,251</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	747,328	当社の預け金(日銀預け金を除く)	231,076	現金及び現金同等物	<u>516,251</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成17年 3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>432,183</td></tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td><td>280,050</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>152,132</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	432,183	当社の預け金(日銀預け金を除く)	280,050	現金及び現金同等物	<u>152,132</u>
現金預け金勘定	747,328												
当社の預け金(日銀預け金を除く)	231,076												
現金及び現金同等物	<u>516,251</u>												
現金預け金勘定	432,183												
当社の預け金(日銀預け金を除く)	280,050												
現金及び現金同等物	<u>152,132</u>												
2. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>2</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>2</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td><u>5</u></td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	新株予約権の行使による資本金増加額	2	新株予約権の行使による資本準備金増加額	2	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>5</u>	2. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>35</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>35</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td><u>70</u></td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	新株予約権の行使による資本金増加額	35	新株予約権の行使による資本準備金増加額	35	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>70</u>
新株予約権の行使による資本金増加額	2												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>5</u>												
新株予約権の行使による資本金増加額	35												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	35												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>70</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>790百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>861百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>477百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>509百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>313百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>351百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>145百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>206百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>351百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>313百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>313百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	動産	790百万円	その他	70百万円	合計	861百万円	動産	477百万円	その他	32百万円	合計	509百万円	動産	313百万円	その他	37百万円	合計	351百万円	1年内	145百万円	1年超	206百万円	合計	351百万円	支払リース料	313百万円	減価償却費相当額	313百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>729百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>78百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>807百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>496百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>524百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>233百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>49百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>283百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>144百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>138百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>283百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 リース資産減損勘定の年度末残高 <table> <tr> <td></td><td>—百万円</td></tr> </table> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>156百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>156百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	動産	729百万円	その他	78百万円	合計	807百万円	動産	496百万円	その他	28百万円	合計	524百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	233百万円	その他	49百万円	合計	283百万円	1年内	144百万円	1年超	138百万円	合計	283百万円		—百万円	支払リース料	156百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	156百万円	減損損失	—百万円
動産	790百万円																																																																				
その他	70百万円																																																																				
合計	861百万円																																																																				
動産	477百万円																																																																				
その他	32百万円																																																																				
合計	509百万円																																																																				
動産	313百万円																																																																				
その他	37百万円																																																																				
合計	351百万円																																																																				
1年内	145百万円																																																																				
1年超	206百万円																																																																				
合計	351百万円																																																																				
支払リース料	313百万円																																																																				
減価償却費相当額	313百万円																																																																				
動産	729百万円																																																																				
その他	78百万円																																																																				
合計	807百万円																																																																				
動産	496百万円																																																																				
その他	28百万円																																																																				
合計	524百万円																																																																				
動産	—百万円																																																																				
その他	—百万円																																																																				
合計	—百万円																																																																				
動産	233百万円																																																																				
その他	49百万円																																																																				
合計	283百万円																																																																				
1年内	144百万円																																																																				
1年超	138百万円																																																																				
合計	283百万円																																																																				
	—百万円																																																																				
支払リース料	156百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																				
減価償却費相当額	156百万円																																																																				
減損損失	—百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側)	2. オペレーティング・リース取引 (借手側)
・ 未経過リース料	・ 未経過リース料
1 年内 2,417百万円	1 年内 2,417百万円
1 年超 <u>16,922百万円</u>	1 年超 <u>14,505百万円</u>
合計 <u>19,340百万円</u>	合計 <u>16,922百万円</u>

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び商業・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	256,428	35

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	279	278	1	0	1
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	10,110	10,481	370	376	5
合計	10,390	10,760	369	377	7

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	450,824	609,902	159,077	175,285	16,208
債券	1,165,292	1,156,378	8,914	1,293	10,207
国債	933,310	924,240	9,069	113	9,183
地方債	60,228	59,955	273	428	702
短期社債	—	—	—	—	—
社債	171,753	172,183	429	752	322
その他	1,501,371	1,511,710	10,339	15,668	5,329
合計	3,117,489	3,277,991	160,502	192,248	31,745

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,216百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,308,180	113,633	55,897

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	139,477
非上場外国証券	129,789
非上場株式(店頭売買株式を除く)	79,615

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	54,983	712,404	502,177	26,568
国債	5,990	457,963	435,414	25,150
地方債	1,691	28,181	30,081	—
短期社債	—	—	—	—
社債	47,300	226,259	36,682	1,418
その他	65,128	700,722	629,083	167,884
合計	120,112	1,413,126	1,131,261	194,453

当連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	235,181	49

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	427,552	431,004	3,452	3,452	0
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	389,888	390,982	1,094	1,098	4
その他	5,195	5,345	150	151	1
合計	822,635	827,333	4,697	4,702	5

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	440,249	633,385	193,135	206,286	13,150
債券	957,192	960,515	3,322	3,667	345
国債	609,039	610,900	1,860	1,977	116
地方債	60,067	60,486	418	612	194
短期社債	—	—	—	—	—
社債	288,085	289,128	1,043	1,078	34
その他	1,718,243	1,714,789	3,453	11,294	14,748
合計	3,115,685	3,308,690	193,005	221,249	28,244

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、12百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	9,436,316	62,328	34,320

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	181,960
非上場外国証券	168,219
非上場株式	95,767

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	273,958	1,090,331	569,224	26,401
国債	60,239	496,464	456,501	25,247
地方債	1,168	29,677	29,640	—
短期社債	—	—	—	—
社債	212,550	564,189	83,083	1,154
その他	103,737	598,709	740,255	337,636
合計	377,695	1,689,041	1,309,479	364,038

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	686	686	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成16年 3 月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	160,067
その他有価証券	160,067
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	64,805
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	95,262
()少数株主持分相当額	79
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	758
その他有価証券評価差額金	95,941

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成17年 3 月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	192,855
その他有価証券	192,855
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	78,214
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	114,641
()少数株主持分相当額	41
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,028
その他有価証券評価差額金	116,628

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額および投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)最小2億44百万円、最大9億5百万円、平均4億97百万円で推移し、平成16年3月末基準では5億61百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成16年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	5,372億21百万円
・通貨スワップ	619億11百万円
・先物外国為替	1,188億79百万円
・金利オプション(買)	256億53百万円
・通貨オプション(買)	42億42百万円
・その他の金融派生商品	85億82百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	3,864億3百万円
合計	3,700億87百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	26,176,879	5,571,431	63,839	63,839
	買建	21,726,530	3,538,557	28,345	28,345
	金利オプション				
	売建	1,277,742	9,645	313	1
	買建	831,495	—	290	89
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,164,611	17,736,622	641,194	641,194
	受取変動・支払固定	20,184,050	16,735,699	585,331	585,331
	受取変動・支払変動	4,125,158	3,549,658	461	461
	金利オプション				
	売建	791,635	698,264	3,384	1,383
	買建	1,226,826	1,212,261	13,812	2,374
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	30,311	20,985

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 従来、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき「マクロヘッジ」を実施し、繰延ヘッジ損益を計上していた取引のうち、ヘッジの再指定を行わなかったものについては、当連結会計年度から上記に含めて記載しております。なお、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、それぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分をしております。
3. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	48,042	44,208	4,374	4,374
	為替予約				
	売建	2,109,758	97,740	64,390	64,390
	買建	2,306,627	101,009	63,605	63,605
	通貨オプション				
	売建	1,331	171	2,020	82
	買建	2,011	161	1,878	1
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	5,017	5,077

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	8,050	—	358	358
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	358	358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,339,701	—	6,384	6,384
	買建	1,363,071	—	1,962	1,962
	債券先物オプション				
	売建	160,726	—	456	12
	買建	447,007	—	1,072	243
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,805	4,653

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	500	500	2	2
	買建	1,000	1,000	6	6
	合計	—	—	4	4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等であります。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)最小1億32百万円、最大6億62百万円、平均3億59百万円で推移し、平成17年3月末基準では2億3百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成17年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	5,003億34百万円
・通貨スワップ	495億21百万円
・先物外国為替	582億33百万円
・金利オプション(買)	275億75百万円
・通貨オプション(買)	196億13百万円
・その他の金融派生商品	85億81百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	3,268億00百万円
合計	3,370億58百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	15,647,579	3,271,222	1,504	1,504
	買建	14,411,504	2,410,453	12,568	12,568
	金利オプション				
	売建	1,213,479	-	339	112
	買建	11,915,104	-	621	32
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,835,928	17,884,897	367,389	367,389
	受取変動・支払固定	22,864,816	18,186,921	343,147	343,147
	受取変動・支払変動	4,345,643	1,681,343	232	232
	金利オプション				
	売建	2,316,131	2,182,353	5,933	1,892
	買建	1,398,141	1,338,666	12,361	1,453
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	———	———	20,120	13,768

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	196,388	160,933	3,405	3,405
	為替予約				
	売建	1,184,186	131,095	7,558	7,558
	買建	1,442,646	148,608	9,990	9,990
	通貨オプション				
	売建	522,760	154,614	10,905	1,879
	買建	523,091	151,101	8,100	785
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,033	6,931

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	40,785	—	393	393
	買建	29,595	—	137	137
	株式指数オプション				
	売建	70,833	—	147	100
	買建	176,165	—	465	318
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	573	38

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,156,618	—	1,717	1,717
	買建	1,145,205	—	1,236	1,236
	債券先物オプション				
	売建	693,099	—	2,296	329
	買建	508,669	—	2,154	491
店頭	債券店頭オプション				
	売建	22,651	—	125	39
	買建	19,920	—	2	10
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	746	693

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	1,500	1,500	1	1
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度：昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・適格退職年金制度：昭和60年9月に退職一時金制度の一部を移行して発足しました。
- ・退職一時金制度：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、執行役員、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。

- ・確定拠出年金制度：平成15年4月より導入しております。
- ・退職給付信託：厚生年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	193,556	198,046
年金資産 (B)	222,920	228,851
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	29,363	30,805
未認識年金資産 (D)	29,444	-
会計基準変更時差異の 未処理額 (E)	3,659	-
未認識数理計算上の差異 (F)	62,725	32,354
未認識過去勤務債務 (G)	2,049	1,739
連結貸借対照表計上額 純額 (H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	68,355	64,898
前払年金費用 (I)	70,795	67,450
退職給付引当金 (H) — (I)	2,440	2,551

(注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 当社の執行役員、嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	4,114	4,570
利息費用	4,839	3,816
期待運用収益	5,648	7,462
過去勤務債務の費用処理額	310	310
数理計算上の差異の費用処理額	8,106	4,826
会計基準変更時差異の費用処理額	3,659	3,659
その他(退職加算金等)	1,491	774
退職給付費用	16,873	10,496

- (注) 1. 簡便法を採用している当社の執行役員、嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 勤務費用は厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.8%～3.7%	2.8%～3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年(一部の連結子会社では、発生年度において一括費用処理しております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 繰延税金資産 <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>108,628百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却所得税分</td><td>36,375百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr> <td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td>35,956百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>10,327百万円</td></tr> <tr> <td>未実現利益</td><td>6,647百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>29,458百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>227,394百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>9,035百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>218,358百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>64,805百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>3,505百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>68,310百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>150,047百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他</td><td>254百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>254百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	税務上の繰越欠損金	108,628百万円	有価証券償却所得税分	36,375百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	35,956百万円	退職給付引当金	10,327百万円	未実現利益	6,647百万円	その他	29,458百万円	繰延税金資産小計	227,394百万円	評価性引当額	9,035百万円	繰延税金資産合計	218,358百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	64,805百万円	その他	3,505百万円	繰延税金負債合計	68,310百万円	繰延税金資産の純額	150,047百万円	その他	254百万円	繰延税金負債の純額	254百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 繰延税金資産 <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>59,187百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却所得税分</td><td>34,164百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr> <td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td>29,522百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>12,201百万円</td></tr> <tr> <td>未実現利益</td><td>4,844百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>30,845百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>170,765百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>8,487百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>162,277百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>78,219百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>3,731百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>81,950百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>80,327百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>40百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>当社の法定実効税率</td><td>40.61%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td> 子会社に対する投資</td><td>1.75%</td></tr> <tr> <td> 子会社との税率差異</td><td>0.67%</td></tr> <tr> <td> 持分法投資損益</td><td>0.41%</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.78%</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	59,187百万円	有価証券償却所得税分	34,164百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	29,522百万円	退職給付引当金	12,201百万円	未実現利益	4,844百万円	その他	30,845百万円	繰延税金資産小計	170,765百万円	評価性引当額	8,487百万円	繰延税金資産合計	162,277百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	78,219百万円	その他	3,731百万円	繰延税金負債合計	81,950百万円	繰延税金資産の純額	80,327百万円	その他	40百万円	繰延税金負債の純額	40百万円	当社の法定実効税率	40.61%	(調整)		子会社に対する投資	1.75%	子会社との税率差異	0.67%	持分法投資損益	0.41%	その他	1.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.78%
税務上の繰越欠損金	108,628百万円																																																																																		
有価証券償却所得税分	36,375百万円																																																																																		
貸倒引当金																																																																																			
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	35,956百万円																																																																																		
退職給付引当金	10,327百万円																																																																																		
未実現利益	6,647百万円																																																																																		
その他	29,458百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	227,394百万円																																																																																		
評価性引当額	9,035百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	218,358百万円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
その他有価証券評価差額金	64,805百万円																																																																																		
その他	3,505百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	68,310百万円																																																																																		
繰延税金資産の純額	150,047百万円																																																																																		
その他	254百万円																																																																																		
繰延税金負債の純額	254百万円																																																																																		
税務上の繰越欠損金	59,187百万円																																																																																		
有価証券償却所得税分	34,164百万円																																																																																		
貸倒引当金																																																																																			
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	29,522百万円																																																																																		
退職給付引当金	12,201百万円																																																																																		
未実現利益	4,844百万円																																																																																		
その他	30,845百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	170,765百万円																																																																																		
評価性引当額	8,487百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	162,277百万円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
その他有価証券評価差額金	78,219百万円																																																																																		
その他	3,731百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	81,950百万円																																																																																		
繰延税金資産の純額	80,327百万円																																																																																		
その他	40百万円																																																																																		
繰延税金負債の純額	40百万円																																																																																		
当社の法定実効税率	40.61%																																																																																		
(調整)																																																																																			
子会社に対する投資	1.75%																																																																																		
子会社との税率差異	0.67%																																																																																		
持分法投資損益	0.41%																																																																																		
その他	1.00%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.78%																																																																																		

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、銀行信託事業以外にクレジットカード業等の金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	410,197	35,776	39,605	12,676	498,256	—	498,256
(2) セグメント間の内部経常収益	1,780	6,834	1,474	383	10,472	(10,472)	—
計	411,978	42,611	41,080	13,059	508,729	(10,472)	498,256
経常費用	294,767	34,570	35,274	7,857	372,470	(9,904)	362,565
経常利益	117,210	8,040	5,805	5,202	136,258	(567)	135,690
資産	14,822,688	944,510	555,588	477,926	16,800,713	(1,429,334)	15,371,378

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	434,986	23,099	35,778	7,085	500,949	—	500,949
(2) セグメント間の内部経常収益	2,076	7,746	1,269	432	11,525	(11,525)	—
計	437,062	30,846	37,047	7,518	512,474	(11,525)	500,949
経常費用	313,118	28,723	30,713	4,887	377,444	(10,655)	366,788
経常利益	123,943	2,122	6,334	2,630	135,030	(869)	134,161
資産	15,254,312	946,372	610,283	535,751	17,346,719	(1,438,344)	15,908,374

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準の変更

(当連結会計年度)

信託報酬及び再信託報酬の計上基準

信託報酬及び再信託報酬については、当連結会計年度より信託計算期間終了時に収益及び費用として計

上する方法から、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常収益は230百万円、経常費用は72百万円、経常利益は158百万円各々増加しております。

退職給付に係る会計基準

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という）は「退職給付に係る会計基準注解」（注１）１により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年３月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年６月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第７号平成17年３月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「日本」について経常費用は2,944百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	88,058
連結経常収益	498,256
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.6

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	65,963
連結経常収益	500,949
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.1

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	481.03	545.98
1 株当たり当期純利益	円	53.98	59.86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	48.32	58.07

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	79,629	96,865
普通株主に帰属しない金額	百万円	639	75
うち利益処分による役員賞与金	百万円	71	75
うち利益処分による優先配当額	百万円	568	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	78,989	96,790
普通株式の期中平均株式数	千株	1,463,144	1,616,816
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	569	—
うち優先株式配当金	百万円	568	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	0	—
普通株式増加数	千株	183,150	49,838
うち優先株式	千株	182,768	49,279
うち新株予約権	千株	234	548
うち転換社債	千株	147	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 4 種類(8,097 千株) 株主総会の決議日 1. 平成11年 6 月29日 (165千株) 2. 平成12年 6 月29日 (2,831千株) 3. 平成13年 6 月28日 (2,587千株) 4. 平成14年 6 月27日 (2,514千株) なお、1. は行使期間が平成15年 6 月30日に終了しております。また、2. 3. 4. の概要は、「第 4 提出会社の状況」の中の「1 株式等の状況」に記載のとおり。	新株予約権 2 種類(5,418 千株) 株主総会の決議日 1. 平成12年 6 月29日 (2,831千株) 2. 平成13年 6 月28日 (2,587千株) なお、1. は行使期間が平成16年 6 月30日に終了しております。また、2. の概要は、「第 4 提出会社の状況」の中の「1 株式等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
当社は、平成16年 5 月21日に、株式会社ＵＦＪホールディングス、ＵＦＪ信託銀行株式会社、株式会社ＵＦＪ銀行と、グループを超えた事業の「選択と集中」による競争力・収益力の強化、お客様への貢献と株主価値の向上を狙いとして、当社とＵＦＪ信託銀行の経営統合により、ＵＦＪグループの信託・財産管理事業等を「協働事業」化することに合意しました。 本合意において、ＵＦＪグループは、ＵＦＪ信託銀行の事業法人向け貸出業務等を除く全業務を、当社又は当社が新たに設立する信託銀行(以下、新信託銀行という。)に統合させるとともに、信託・財産管理事業に関して専属の信託代理店契約を締結する予定であります。更に、ＵＦＪホールディングスは、新信託銀行の優先株式等の一部出資いたします。 ＵＦＪ信託銀行から統合する業務のうち、法人向け信託・財産管理事業(証券代行業務、資産金融業務、受託資産業務、証券業務の４業務)と不動産業務は平成17年 3 月末までに、リテール業務は平成17年度中に、各々会社分割制度等を活用して、関係当局による許認可等を条件に統合する予定であります。	_____

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	60,000	60,000	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	30,000	30,000	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	—	40,000	1.94	なし	平成26年 4月28日
	円建永久劣後社債 (注) 1	平成15年 6月10日 ~ 平成15年 7月22日	6,000	6,000	(注) 5	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債 (注) 1	平成13年 8月31日 ~ 平成15年 9月25日	26,700	26,700	(注) 5	なし	平成23年 8月31日 ~ 平成25年 9月25日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債 (注) 2	平成12年 7月18日 ~ 平成16年 7月12日	37,600	87,600	(注) 5	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債 (注) 2	平成9年 3月18日 ~ 平成16年 3月22日	170,200	137,800	(注) 5	なし	平成19年 3月19日 ~ 平成29年 3月22日
STB Cayman Capital Ltd.	劣後保証付円建強制 交換劣後社債 (注) 3	平成9年 6月25日	70	—	—	なし	平成19年 10月1日
合計	—	—	330,570	388,100	—	—	—

(注) 1. 当社の発行した円建劣後社債をまとめて記載しております。なお、発行年月日及び償還期限は当期末残高を基準に記載しております。

2. STB Finance Cayman Ltd.の発行した円建劣後社債をまとめて記載しております。なお、発行年月日及び償還期限は当期末残高を基準に記載しております。

3. 平成14年10月1日を初回とし、平成19年10月1日までの毎年10月1日の各日に、STB Cayman Capital Ltd.の任意による現金償還、または平成14年10月1日を初回とし、平成18年10月1日までの毎年10月1日の各日に、同社の任意による当社普通株式による株式償還が可能となっております。なお、同転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額
劣後保証付円建 強制交換劣後社債	平成9年8月1日 ~ 平成19年9月25日	500.00	当社普通株式	

転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	2,000	—	—	—

5. 固定利率のものと3カ月円LIBOR+一定のスプレッドあるいは6カ月円LIBOR+一定のスプレッドに連動して利率が変動するものがあります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	155,393	160,608	1.99	—
借入金	155,393	160,608	1.99	平成17年8月～ 平成29年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,766	1,266	13,650	766	666

銀行業は、預金の受け入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。